

## 1 目的

この要項は、本山町と土佐町（以下「両町」という。）が平成21年度より着手する地域情報通信施設整備に際し、完成した両町の施設の一部を「破棄し得ない使用权の設定契約（以下、IRU契約）」に基づいて借受け、サービス提供及び保守運用を行う事業者選定のために実施する審査に関して、必要な事項を定める。

両町が整備する地域情報通信施設整備完了後の施設運営（サービス提供）については「高速インターネット接続」を基本に、将来のICTにおける環境変化にも柔軟に対応できる民間事業者の創意工夫を生かしたサービスも選択可能としなければならないと考える。

したがって、民間事業者から創意工夫を生かした運営（サービス提供）に関する提案を受け、住民並びに町にとって最もメリットのある事業者を選定することとする。

## 2 提案の審査及び契約の方法

提案参加者から両町の地域情報通信施設を用いたサービス提供及び保守運用に関する提案を受け、本山町・土佐町地域情報通信施設運営（サービス提供）事業者特定審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、提出された提案書等の審査を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った者を整備完了後の施設に関する賃貸借契約であるIRU契約締結及び施設の保守管理業務委託契約締結、サービス提供内容等に関する協定締結の優先交渉権者とする。

なお、提案書等の審査に関する必要な事項は、審査委員会においてこれを定める。

契約に際しては、提案の内容と両町の意向について協議調整を行った上、合意が得られた時点で随意契約による契約を行う。また、協定書及び各契約書に記載する項目の詳細については、優先交渉権者と協議の上、決定するものとする。

## 3 提案参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「地方自治令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成21年9月1日現在において、両町での指名停止の措置を受けていない者であること。

ウ 現に、インターネット接続サービスを提供しており、加入者系光ファイバーサービスに資する能力を有する者であること。

## 4 提案への参加及び辞退

(1) 提案への参加を承諾する者は、必要事項を記入のうえ以下のものを提出すること。

- ① 「提案参加承諾書」（様式1）
- ② 「事業経歴書」（様式任意。企業の定款等業務内容や取得資格が分ること）
- ③ 当該法人の登記簿謄本の写し、又はこれに相当する書類
- ④ 「誓約書」（様式2）

また、提案を辞退する場合は、「辞退届」（様式3）を提出すること。

(2) 提案参加承諾書の提出期間

平成21年9月24日(木)から平成21年10月2日(金)までの午前9時から午後5時までの間。ただし、土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(以下、休日)を除く。

(3) 提出場所

土佐町役場 総務企画課

所在地 〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居194番地

電話 0887-82-0480

(4) 提出方法

直接持参又は郵送または電子メールによる提出。なお、電子メール提出時のファイル形式は、PDF形式とし、発信後、必ず電話で到達確認の連絡を行うこと。

## 5 提案に関する質問

様式4「質問書」により、下記のとおり受付、回答を行う。

(1) 受付期間

平成21年9月24日(木)から平成21年10月7日(水)までの午前9時から午後5時までの間(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く)に電子メールにて提出すること。

なお、電子メールの発信後、必ず電話で到達確認の連絡を行うこと。

(2) 提出先

土佐町総務企画課企画財政係 担当者：秦泉寺・澤田

所在地 〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居194番地

電話 0883-82-0480

ファックス 0883-82-2681

電子メール toast-20@town.tosa.kochi.jp

件名は「本山町・土佐町地域情報通信施設を用いたサービス提供業務に関する質問」とすること。

(3) 質問に対する回答方法

質問に対する回答をとりまとめたうえ、随時参加者全員に対し、電子メールにて通知する。

(4) その他

受付期間経過後の質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。

電話での質問は原則として受け付けない。

## 6 提案書の作成等

(1) 提出書類

提案に際し、提出を求める書類は次の①～⑥とする。なお、作成にあたっては「7 運営事業者選定のポイント」を考慮すること。

- ① 本山町・土佐町地域情報通信施設運営(サービス提供)提案書
- ② 事業収支計画書
- ③ 町会計入出金額明細書
- ④ 参考図面
- ⑤ 会社概要

## ⑥ 決算書等

### (提出書類の説明)

#### ① 本山町・土佐町地域情報通信施設運営（サービス提供）提案書（A4サイズ）

- ・提示した提案項目に従い、内容を具体的に記述すること。
- ・項目によっては、説明資料を別紙として作成することも可とする。
- ・提案項目を全て網羅したオリジナルの説明資料も可とする。

#### ② 事業収支計画書（A4またはA3サイズ）

- ・10年間の事業収支計画について、総額だけでなく、算出根拠が具体的にわかる形で、年度別に作成すること。
- ・経常的な支出(人件費等)だけでなく、臨時的な支出(機器更新等)も盛り込んでおくこと。
- ・想定加入率などの前提条件を明確にし、事業収支計画書とは別に、前提条件書を作成すること。

#### ③ 町会計入出金額明細書（A4またはA3サイズ）

- ・上記②に関連し、10年間（平成23年度～平成32年度）の両町の会計に入金されるもの（事業者が町に納めるもの：IRU料金等）と町会計から出金しなければならないもの（共架料、保守料等）の全ての項目について、総額だけでなく、算出根拠がわかる形で、年度別に作成すること。
- ・両町において、臨時的な支出をしなければならない項目があれば、時期、内容、金額等も盛り込んでおくこと。

#### ④ 参考図面（A4またはA3サイズ）

a) 全体システム構成図

b) 宅内工事の標準的な概要図

c) その他事業内容を説明するために必要と思われる図面（任意）

- ・なお、上記図面において、本事業で整備する施設・設備と、運営事業者が既に保有している施設・設備の区分が分かるように明示すること。

#### ⑤ 会社概要（A4サイズ）

- ・会社概要がわかるもの（任意）

#### ⑥ 決算書等（A4サイズ）

- ・決算書（過去3年間）もしくは財務内容（資本金、資産、負債等）がわかるもの。

### (2) 提出先

提出は5の(2)へ直接持参または郵送とする。

提出期限：平成21年10月9日（金）午後5時までに必着すること。

### (3) 提出部数

製本14部およびデジタルデータ

### (4) その他

提出期限後の提案書の追加・修正・差し替えは一切認めない。

## 7 運営事業者選定のポイント

- ① 高速インターネット・IP電話サービスを、いかに低価格で提供できるか。
- ② 行政の総負担額（イニシャル+ランニング）を、いかに低く抑えられるか。

- ③ 地元業者との連携や活用あるいは地元雇用について、いかに配慮がなされているか。
- ④ 将来のICTにおける環境変化にも柔軟に対応できる民間の創意工夫を生かした魅力的な情報通信サービスの独自展開案や将来計画案が、いかに盛り込まれているか。
- ⑤ 安定した保守管理の体制・方法がとられているか。

## 8 プレゼンテーションの実施

提案については、上記6による提出書類のほか、提出書類の内容に基づくプレゼンテーションを行うものとする。

### (1) 実施日時及び場所

平成21年10月14日(木) 午後1時30分から

高知県長岡郡本山町本山596-1

本山町プラチナセンター ふれあいホール

### (2) プレゼンテーションの方法

プレゼンテーションは、審査委員に対して提案説明(60分)、審査委員から提案者への質疑と応答(30分程度)を参加者ごとに行う。

提案説明に必要な機材のうちスクリーン、プロジェクターは用意できるが、その他の必要な機材に関しては事前に申し出を行い、許可された場合にのみ、会場に持ち込むことができる。

なお、会場準備の都合上、提案者側の出席者数を平成21年10月13日(火)午後5時までに連絡(FAXまたは電子メール)すること。

※ プレゼンテーションの順番については、後日通知する。

## 9 結果通知について

(1) 提出された提案書及びプレゼンテーションを審査委員会で審査し、交渉に関する優先順位を決定する。

(2) 審査結果通知により審査結果を通知する。ただし、審査内容は公表しない。

審査結果に対する異議は受け付けない。

### (3) 失格事項

ア 提案書等必要な書類をその提出期限内に提出しない場合

イ 3の提案参加資格を満たしていないと判断される場合

ウ プレゼンテーションを欠席、又は指定した時間に遅刻した場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

## 10 契約の締結

提案書の評価点により、最高点の第1位候補事業者に交渉権を与え、金額及び内容についてネゴシエーションを行い、双方合意した時点で契約を締結する。ネゴシエーションが不調となった場合は、第2位の候補事業者(以下同様)とネゴシエーションを行う。(交渉契約方式)

## 11 その他

(1) 提案に係る一切の費用は、提案参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は、返却しないものとする。

また、提出された書類は、当該審査以外の目的で提案者に無断で使用しない。

- (3) 本提案の審査は運営事業者内定（優先交渉権者決定）のために行うものであり、提案内容は尊重するものの、契約、協定の際には協議を行い調整の後双方合意に至った場合に各契約、協定を締結するものとする。
- (4) 本提案の審査の対象となる両町の地域情報通信施設が、両町の事情等により完成に至らなかった場合は、本提案の審査は無効とし、各契約、協定の締結は行わないものとする。  
この場合において、被特定者（優先交渉権者）に対して、両町は何らの責任、負担を負わないものとする。
- (5) 提案書の提出を辞退しても、これを理由として、今後不利益な取り扱いをすることはしない。

様式1

提 案 参 加 承 諾 書

平成 年 月 日

本山町長 今 西 芳 彦 様  
土佐町長 西 村 卓 士 様

住所 (所在地) 〒

(フリガナ)

商号又は名称

印

(フリガナ)

代表者職氏名

印

本山町・土佐町地域情報通信施設運営（サービス提供）事業者特定プロポーザルへの参加を承諾します。  
なお、提案参加承諾書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。  
また、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する事実はなく、本書提出時において、本山町及び土佐町の指名停止処分は受けておりません。

連絡担当者

担当部署	
担当者職氏名	
電話番号（内線）	
F A X 番号	
E - m a i l	

様式2

誓 約 書

本山町・土佐町地域情報通信施設運営（サービス提供）事業者特定プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に関する提出資料、及びプロポーザルの提案につきましては、貴町における諸規定並びに下記事項を遵守し、万一これに違反した場合は、提案参加資格の取消しを受けましても異議は申し上げません。

以上、誓約いたします。

平成 年 月 日

本山町長 今 西 芳 彦 様

土佐町長 西 村 卓 士 様

住所（所在地） 〒

（フリガナ）

商号又は名称

（フリガナ）

代表者職氏名

印

記

- 1 提案において、その公正な執行を妨げないこと。
- 2 提出書類に虚偽の内容を記載しないこと。
- 3 町職員並びに本件関係者に対して、本件提案について不正な接触をしないこと。

様式3

辞 退 届

平成 年 月 日

本山町長 今 西 芳 彦 様  
土佐町長 西 村 卓 士 様

住所（所在地） 〒

（フリガナ）

商号又は名称

印

（フリガナ）

代表者職氏名

印

下記の理由により、本山町・土佐町地域情報通信施設運営（サービス提供）事業者特定プロポーザルへの参加を辞退します。

記

（理由）



様式4

質 問 書

平成 年 月 日

土佐町総務企画課 宛て

提案参加者の 商号又は名称	
質 問 者 (連絡先)	部署 氏名 E-mail: TEL FAX

質問項目	
(内 容)	

注 質問内容は、項目ごとに別紙で作成すること。